

⑤ 農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します

7月から8月にかけて、農地法第30条に基づき市内すべての農地を対象に農地利用状況調査を実施します。この調査は、荒廃農地やその恐れのある農地、無断転用などの発生防止・解消を目的に調査するものです。

調査にあたり、農業委員および農地利用最適化推進委員が皆さんの所有地に立ち入ることやお話を伺うことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、これから夏にかけて雑草が生い繁る季節となります。管理がされていない遊休農地は、不法投棄や病害虫の発生、有害鳥獣の隠れ場所になるなど、近隣の農地や住民に大変な迷惑がかかる可能性がありますので、耕起、草刈等の適切な管理をお願いします。

問 農業委員会事務局（内線 73141）

⑥ 社会教育推進事業補助金を交付します

市内の社会教育関係団体が、地域の特性を活かして市民を対象とした事業、活動を展開していくために必要な経費に対して、補助金を交付します。

対象者 主として社会教育に関する事業を行いその成果が期待できる団体であることなど、いくつかの条件があります。

対象事業 ・地区、地域の市民を対象とした社会教育に関する講演会や講習会
・異年齢交流事業（地域交流競技会、レクリエーション、三世代交流等）
・青少年に対するボランティア活動や社会奉仕体験活動、自然体験活動等の事業など

補助金額 経費の2分の1以内で上限15万円。事業内容によって限度額が異なります。

対象経費 報償費、使用料および賃借料、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費
※食料費や備品類など、対象とならない経費があります。

応募方法 詳しくはお問い合わせください。

応募期限 7月12日（金）

注意事項 申請のあった事業は、審査会で適切と判断した場合にのみ補助金を交付します。
交付の決定は8月頃に各団体に文書でお知らせします。

問 生涯学習課（内線 385）

⑦ 地域課題解決支援モデル事業への参画団体を募集します

人口減少や少子高齢化が進み、地域の持続性が課題となっている中で、既存事業の整理、課題の把握から解決に至るまでの取り組みを支援する「地域課題解決支援モデル事業」を実施します。

つきましては、当該事業のモデルとなる地域（自治会や団体の連合体）を募集します。

内容 地域が実施する課題の調査、人材発掘、課題解決に向けた行動計画づくりと解決に向けた取り組みに対して、①人的支援（大学教員等有識者の招聘、民間企業とのマッチング等）、②財政的支援（交付金を年間最大30万円支給）を行います。

対象 自治会、高齢者クラブ、子ども会育成会、NPO法人、事業所、ボランティア団体、自主防災組織、特定非営利活動法人等で構成する連合体。

なお、事業参画の意思が明確な場合は、連合体が実際に組織されていない段階でも申請を受け付けますので、お気軽にご相談ください。

定員 1団体

申込方法 窓口で直接または電話、メールでお申し込みください。

申込期限 6月28日（金）

申・問 企画政策課（内線 556） メール kikaku@city.kasama.lg.jp